

流入車規制 規制方法の見直し検討について

<目 次>

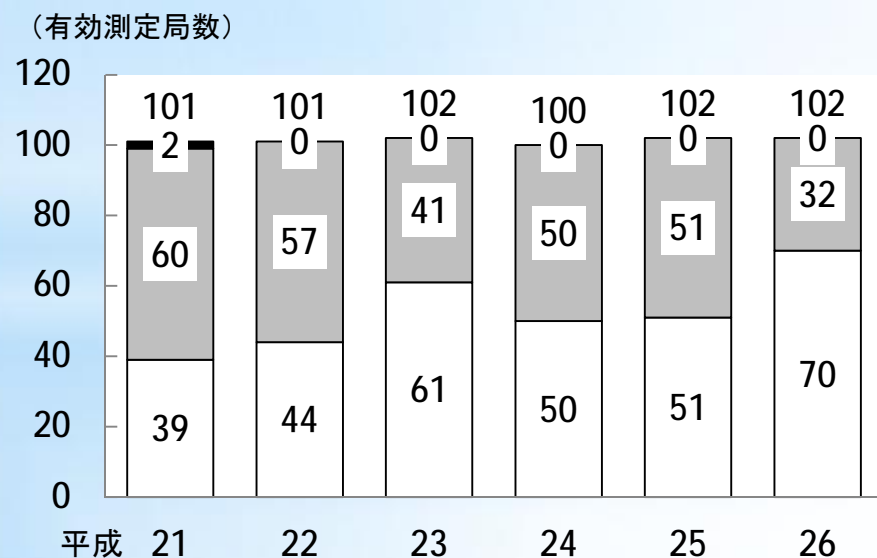
- ① 流入車規制の現状
- ① 平成28年度の大阪府環境審議会流入車対策部会及び
総量削減計画策定協議会進行管理検討部会の開催予定

NO₂及びSPMの環境基準達成状況

平成22年度から5年連続、全局で達成

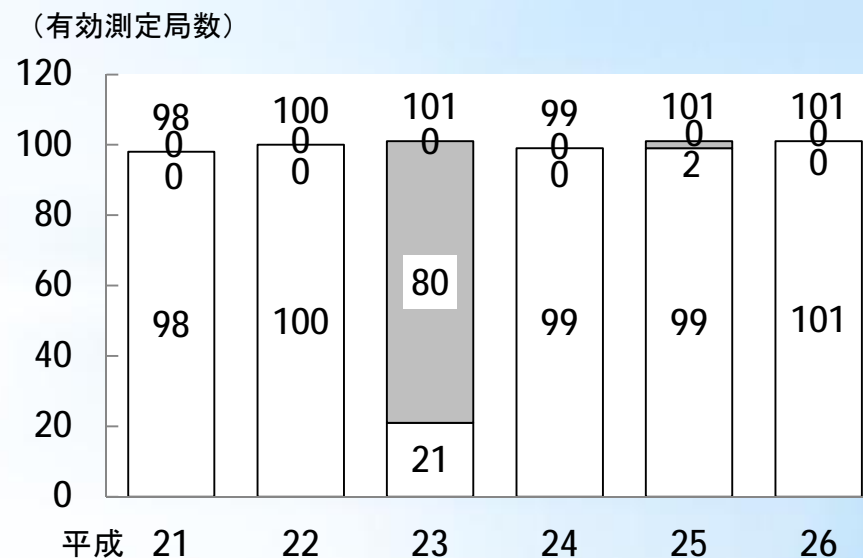
平成26年度は全局で達成

府内全局のNO₂の環境基準達成状況の推移
(年間98%値の分布状況)



- 0.06ppmを超えた測定局数(環境基準非達成局)
- 0.04ppmから0.06ppmのゾーン内の測定局数(環境基準達成局)
- 0.04 ppm未満の測定局数 (環境基準達成局)

府内全局のSPMの環境基準達成状況
(長期的評価)の推移



- 日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³を超えた測定局数(環境基準非達成局)
- 上記を除く測定局で2日以上連続して日平均値が0.10mg/m³を超えた測定局数 (環境基準非達成局)
- 環境基準達成局数

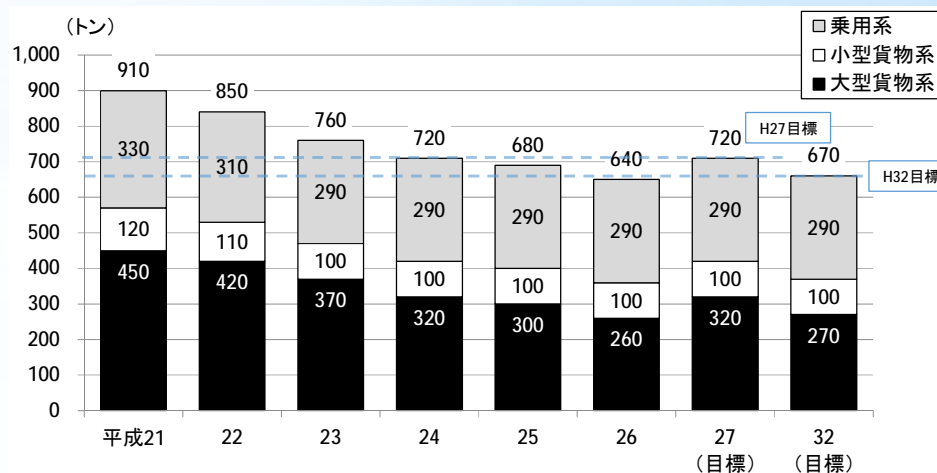
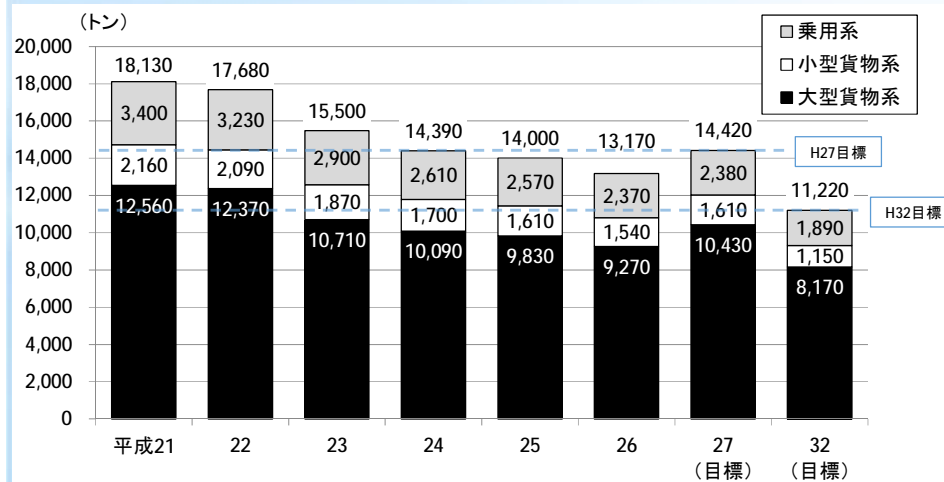
自動車NOx・PM排出量の推移〔対策地域〕

平成24年度に平成27年度目標を達成

平成24年度に平成27年度目標を達成

自動車NOx排出量の推移〔対策地域〕

自動車PM排出量の推移〔対策地域〕

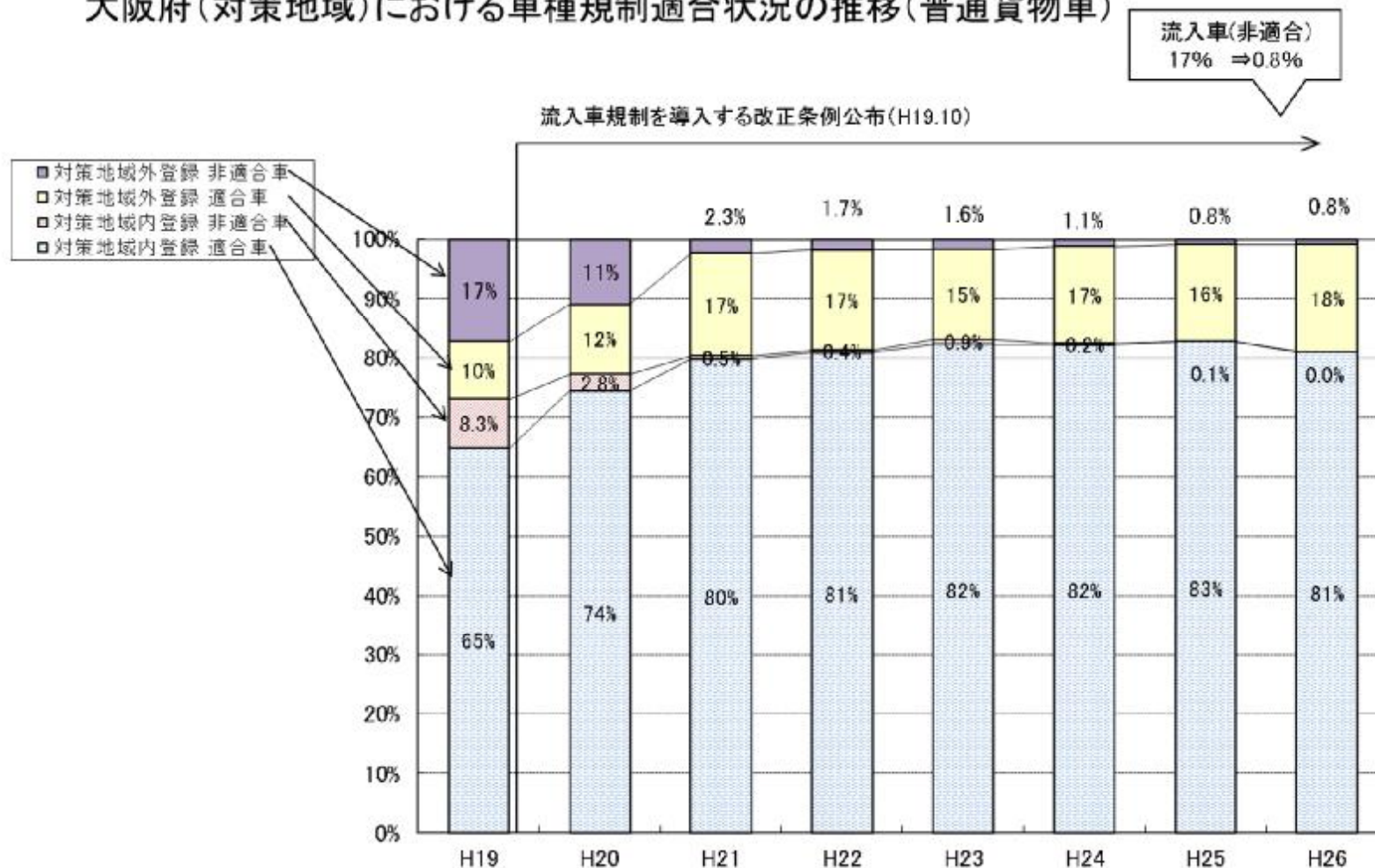


(注) 四捨五入の関係で車種別の合計値と全車種の合計値が一致しない場合がある。

流入車規制の現状

非適合車の流入率はH19年度の17%からH26年度には0.8%まで低下

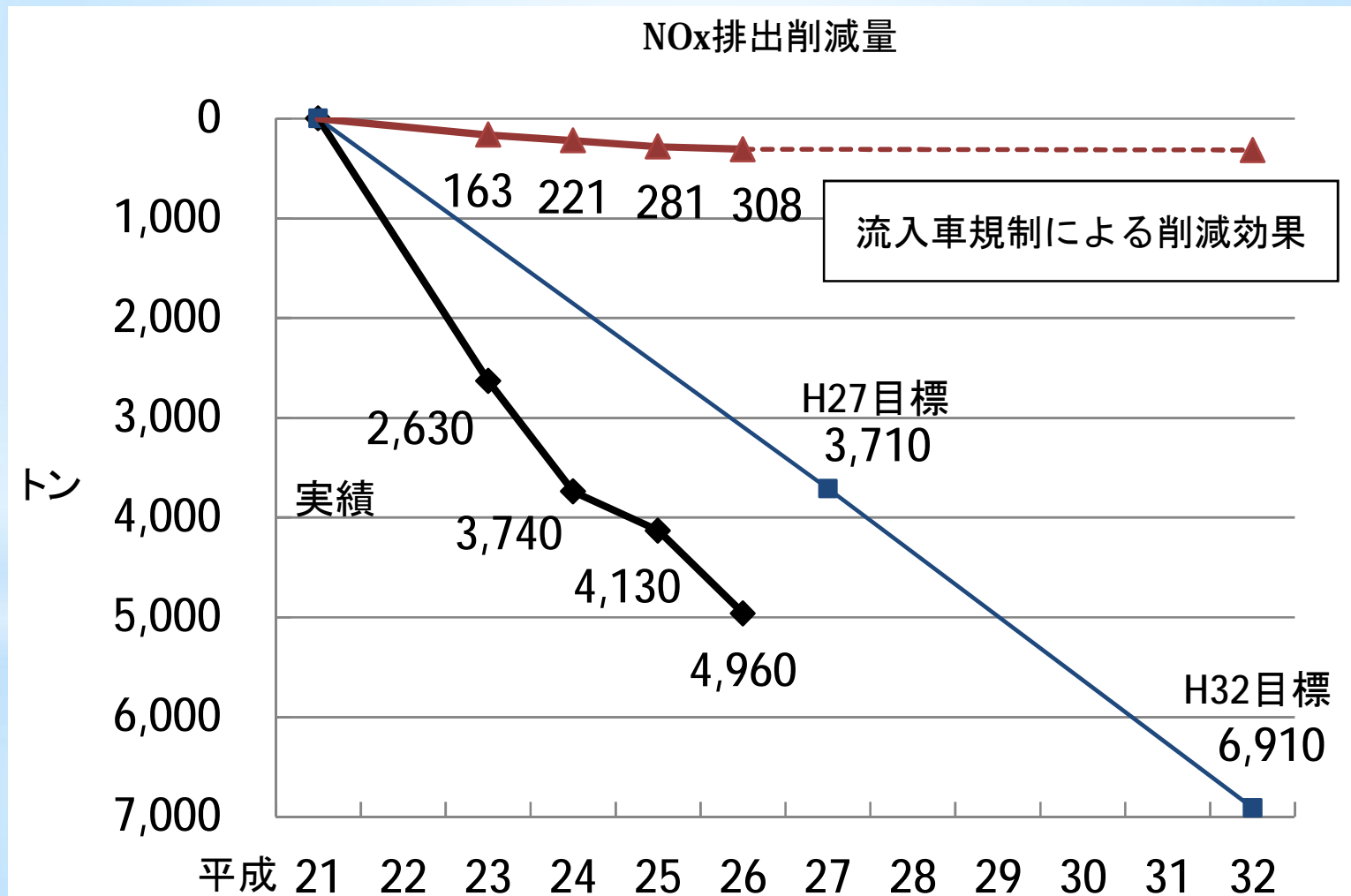
大阪府(対策地域)における車種規制適合状況の推移(普通貨物車)



【環境省ナンバープレート調査結果より】

流入車規制の現状

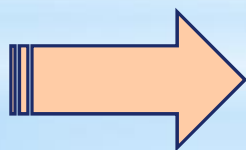
流入車規制によるさらなる削減効果は見込まれない



流入車規制の規制手法の見直し等について

◆検討事項

- 流入車規制の効果的かつ効率的な規制手法について
- 総量削減計画に掲げた目標の早期達成に向け、計画で定めた自動車環境対策の「今後の取り組み」について



次の両部会の合同で検討

- 大阪府環境審議会 流入車対策部会
- 総量削減計画策定協議会 進行管理検討部会

流入車対策部会と進行管理検討部会の開催予定

	H28.3	H28.5	H28.6~8	H28.9	H28.11	H29.1
環境審議会 流入車対策部会	諮問	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>3~4回程度開催</p> <p>● ← → ●</p> <p>規制手法の 検討</p> <p>パブコメ</p> <p>今後の取組み 検討</p> </div>				答申
総量削減計画策定 協議会 進行管理 検討部会						<p>●</p> <p>検討部会</p> <p>・ 進行管理 ・ 今後の取組み</p>
大阪府					予算要求	条例改正 (2月議会)

< 参 考 >

◆流入車規制の趣旨

- 第2次自動車NOx・PM削減計画(H15.7)で掲げた目標である、「平成22年度末における二酸化窒素等に係る環境基準の達成」を確実なものとするとともに、目標の早期達成のため、対策地域外からの非適合車の流入を規制
- 第3次自動車NOx・PM総量削減計画(H25.6)の主要施策の1つとして位置づけ実施
 - ・H27年度までに、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準をすべての監視測定局において経続的・安定的に達成する。
 - ・H32年度までに、対策地域全体で大気環境基準を達成する。

◆規制の経過

- 平成19年10月 大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正
- 平成21年1月 規制開始（特種車は10月から）

<参 考>

◆規制の概要

- 対策地域内を発着する対象車両を運行する者に対し
 - ①適合車使用を義務付け
 - ②適合車を識別するため、ステッカーの表示を義務付け

 - 府域の荷主等、旅行業者
 - ①契約書等で運送事業者や購入先等に適合車等の使用を求める義務
 - ②対象自動車の発着の際、適合車等の使用をステッカー等で確認し、結果を記録保存する義務
 - ③一定規模の事業者は措置の状況の報告義務

 - 府域の自動車販売等業者
 - 府域の施設管理者
(一般自動車ターミナル、中央卸売市場等)
- } 適合車の使用の周知措置

< 参 考 >

◆ステッカー交付実績

交付枚数累計：1,288,386枚（H26年度末：新規・再交付の合計枚数）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
交付枚数	702,432	157,155	97,728	82,691	81,754	79,945	86,681

◆検査結果

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
検査実施回数（回）	16	84	45	48	54	111	101	459
検査車両台数（台）	1,027	6,132	5,356	4,492	4,562	6,264	6,702	34,535
非適合車（台）	41	260	120	114	100	146	60	841
非適合車の割合（%）	4.0	4.2	2.2	2.5	2.2	2.3	0.9	

◆指導状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
表示に関する指導件数	-	48	228	143	466	997	1425	3307
非適合車使用者への指導件数	21	212	126	90	64	82	47	642
使用命令・公表					16	14	4	34